⑵　主として自閉症児に対し指定入所支援を行った場合	
(一)　入所定員が40人以下の場合	38単位
(二)　入所定員が41人以上50人以下の場合	34単位
(三)　入所定員が51人以上60人以下の場合	28単位
(四)　入所定員が61人以上70人以下の場合	23単位
(五)　入所定員が71人以上の場合	20単位
⑶　主として盲児又はろうあ児に対し指定入所支援を行う場合	
(一)　入所定員が５人以上10人以下の場合	151単位
(二)　入所定員が11人以上20人以下の場合	101単位
(三)　入所定員が21人以上30人以下の場合	61単位
(四)　入所定員が31人以上40人以下の場合	43単位
(五)　入所定員が41人以上50人以下の場合	34単位
(六)　入所定員が51人以上60人以下の場合	28単位
(七)　入所定員が61人以上70人以下の場合	23単位
(八)　入所定員が71人以上80人以下の場合	20単位
(九)　入所定員が81人以上90人以下の場合	18単位
(十)　入所定員が91人以上の場合	16単位
⑷　主として肢体不自由児に対し指定入所支援を行った場合	
(一)　入所定員が50人以下の場合	30単位
(二)　入所定員が51人以上60人以下の場合	28単位
(三)　入所定員が61人以上70人以下の場合	23単位
(四)　入所定員が71人以上の場合	20単位
ロ　児童指導員等を配置する場合	
⑴　主として知的障害児に対し指定入所支援を行った場合	
(一)　入所定員が10人以下の場合	112単位
(二)　入所定員が11人以上20人以下の場合	75単位
(三)　入所定員が21人以上30人以下の場合	45単位
(四)　入所定員が31人以上40人以下の場合	32単位
(五)　入所定員が41人以上50人以下の場合	25単位
(六)　入所定員が51人以上60人以下の場合	20単位
(七)　入所定員が61人以上70人以下の場合	17単位
(八)　入所定員が71人以上80人以下の場合	15単位
(九)　入所定員が81人以上90人以下の場合	13単位
(十)　入所定員が91人以上100人以下の場合	12単位
(十一)　入所定員が101人以上120人以下の場合	10単位
(十二)　入所定員が121人以上130人以下の場合	９単位
(十三)　入所定員が131人以上150人以下の場合	８単位
(十四)　入所定員が151人以上180人以下の場合	７単位
(十五)　入所定員が181人以上の場合	６単位
⑵　主として自閉症児に対し指定入所支援を行った場合	
(一)　入所定員が40人以下の場合	28単位
(二)　入所定員が41人以上50人以下の場合	25単位
(三)　入所定員が51人以上60人以下の場合	20単位